

令和7年度 事業報告  
〈令和7年4月1日～令和8年3月31日〉

今年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録機関」として、47建築士会協力の下、改正建築士法に基づく登録事務等の遂行に万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施した。

**【重点施策】**

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録と閲覧事務の円滑な運用
2. 建築士の資質の維持・向上
3. 建築士の業務環境の改善
4. 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法の円滑な施行への協力
5. 会員増強の推進
6. 地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化、感染症対策等専門活動の推進（自治体との連携強化）
7. 継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
8. 建築物木材利用促進協定に基づく木造建築物設計・施工に係る人材育成等の推進
9. 国際化への対応
10. 広報・情報活動の積極的展開

今年度の事業の実施状況は、以下の通りである。

**【事業内容】 〈公益目的事業別〉**

**〈公益目的事業 -1 建築士の教育及び調査研究・普及宣伝事業〉**

**1. 建築士の資質の維持・向上に係る事業**

(1) 建築設計・施工に係る技術研修の実施

ア 建築士定期講習の開催支援

47建築士会の協力の下に建築士法第22条の2による建築士定期講習を実施した。

実施状況は以下の通り。

- ・受講者数 6,729名（昨年度比 1,042名減、3年度前比 2,811名減）
- ・実施会場数 191会場（昨年度比 29会場減、3年度前比 55会場減）

イ 監理技術者講習の実施

建設業法第26条に基づく監理技術者講習を、建築工事を主体とした講義内容で建築士会協力の下に実施した。

- ・実施建築士会数 33 建築士会
- ・会場数 205 会場
- ・受講者数 1,252 名

#### ウ 既存住宅状況調査技術者講習の実施

改正宅建業法に基づく建物の構造安全性等を調査する既存住宅状況調査技術者を育成するため、講義と修了考査による技術研修を 47 建築士会の協力の下に全国で実施した。実施状況は以下の通り。

- ・新規講習：受講者数 386 名（対面 245 名、会場数 44 会場、オンライン受講者数 141 名）
- ・更新講習：受講者数 449 名（対面 142 名、会場数 43 会場、オンライン受講者数 307 名）

#### エ「建築作品賞」、「木の建築賞」の実施

##### (ア) 建築作品賞

本年度の実施結果は、以下の通り。

- ・応募総数 156 点

カテゴリー別応募点数

- 1-1 居住・生活空間系の建物：58 点
- 1-2 教育・文化・福祉系の建物：30 点
- 1-3 商業・業務・交通系の建物：44 点
- リノベーション 24 点

上記のうち U40 応募作品：37 点

##### 【審査経過】

- ・一次審査 3 月 26 日
- ・審査期間 5 月～6 月
- ・現地審査 対象総数 19 点
- ・最終審査日 6 月 27 日

##### 【審査結果】

大賞 1 点 作品名「茨木市文化・子育て複合施設 おにクル」／國本 暁彦（奈良県建築士会）

上記のほか、優秀賞 4 点（大賞 1 点含む）、奨励賞 5 点、U40 賞 2 点を選出した。なお、大賞、優秀賞、U40 賞については、9 月 19 日の全国大会の式典で表彰式を行った。

##### (イ) 木の建築賞（木の建築フォーラムとの共催）

関東甲信越ブロックを対象に実施した。

##### 【審査日程】

- ・9 月 4 日：一次選考（書類選考）
- ・11 月 1 日：二次選考（木の建築賞発表会・統括討論会）
- ・11 月下旬～12 月下旬：三次選考（現地審査・見学会）
- ・1 月 19 日：最終選考会

##### 【審査結果】

- ◆木の建築大賞・メンバーズチョイス賞

- 飯能商工会議所／石黒健太（有限会社野沢正光建築工房）
- ◆選考委員特別賞  
AQ Group 本社屋／石黒健太（有限会社野沢正光建築工房）
  - ◆選考委員特別賞  
武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」／小口亮（アルセッド建築研究所）
  - ◆木の活動賞  
岩月家住宅（弥月荘）～近代和風建築の修理・整備と活用～／清水徹（アトリエ縁）
  - ◆木の再生賞  
休昌院『令和の大改修』／下川太郎（合同会社あまね設計）
  - ◆木の教育賞  
大学サテライトとしての茅葺民家の再生と地域における実践活動  
／山本幸子（筑波大学建築・地域計画研究室）
  - ◆ムクファースト崇秀記念賞（協賛：株式会社山長商店）  
山北町立生涯スポーツセンター／赤岩勝彦（株式会社アカイワデザインスタジオ）
  - ◆木のチカラ賞  
五泉市交流拠点複合施設 ラポルテ五泉／長谷川祥久（有限会社香山建築研究所）
  - ◆木のチカラ賞  
草津温泉 地蔵地区周辺再整備／北山孝二郎（株式会社K計画事務所）
  - ◆森のチカラ賞  
小鹿野町役場／香山壽夫（有限会社香山建築研究所）
  - ◆職人のチカラ賞  
奏楽棟／木下治仁（木下治仁建築設計事務所）

オ 様々な課題に対応できる建築士の養成

(ア) 応急危険度判定講習会の実施

地震の被災自治体からの被災建物の安全性等を判定する応急危険度判定士の派遣要請に応えるため、同判定士を養成し、建築士の技術向上にも資する講習として、建築士会の協力の下に講習会を下期に実施した。

実施建築士会：11士会

(イ) ヘリテージマネージャーの育成

ヘリテージマネージャー（略：HM、地域の歴史的な文化遺産を発掘し、保存・活用等を通して地域の活性化に資する能力を持った人材）の育成を行う60時間講習を実施すると共に、文化庁の依頼により文化財建造物における保存修理に携わる建築専門家の後継者育成を目的に、文化庁補助制度を活用した「スキルアップ講習」（22時間講習）を計16団体で実施した。

〈60時間講習〉（基礎的素養の習得を目的）

建築士会、地域ネットワークの計47団体が養成中

令和7年度 7団体（建築士会＋地域ネットワーク）で実施

〈22時間講習〉（スキルアップ講習）

令和7年度 9団体（建築士会＋地域ネットワーク）で実施

(ウ) 要除却認定調査実務者講習会の実施

マンションの維持管理の適正化や、老朽化が進み維持修繕等が困難なマンションの再生に向けた取組みを強化するため、令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（マンション管理適正化法）」と「マンションの建替え等の円滑化に関する法律（マンション建替円滑化法）」が改正された。これを受けマンションの将来像の検討と要除却認定基準への妥当性調査の一体的な実施の促進を目的とし、マンション建替え等に関する専門的知識を有する技術者育成のため、要除却認定等に関する講習を実施した。

- ・ オンデマンド講習 受講者数 11 名

(エ) 住宅紛争処理支援セミナー

住宅紛争処理に対応できる建築士の養成、確保のため、公益財団法人住宅・リフォーム紛争処理支援センターの協力・支援を得て本年度は6建築士会で実施した。

- ・ 実施数 6 建築士会（福島、埼玉、岐阜、京都、岡山、大分）
- ・ 受講者数合計 156 名（WEB 受講 37 名を含む）

カ 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等の推進

(ア) 中大規模木造設計セミナーの開催

中大規模木造建築の普及を図るため、中大規模木造建築物の設計に係る技術者を養成するための中大規模木造設計セミナーを令和8年2月に実施した。

a 中大規模木造設計セミナー（実現のための手法編）

- ・ 実施数 4 建築士会（宮城、東京、広島、鹿児島）
- ・ 受講者数 44 名

b 中大規模木造設計セミナー（木造低コスト化編）

- ・ 実施数 7 建築士会（宮城、東京、島根、広島、鹿児島、沖縄）
- ・ 受講者数 61 名

(イ) 3階建て木造建築物標準設計セミナーの開催

林野庁の補助事業として、市街地に立地する床面積 500 m<sup>2</sup>以下の3階建て木造建築物の設計を行なうに当たっての留意事項を取りまとめたセミナーを実施した。

- ・ 実施場所 7ヶ所（仙台、東京、横浜、名古屋、大阪、岡山、福岡）
- ・ 受講者数合計 415 名

(ウ) ウッドチェンジ協議会

・ 開催概要

民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会（通称「ウッドチェンジ協議会」）は、木材を利用しやすい環境づくりを目指して、「木材利用促進に向けた課題解決」「先進的な取り組みの発信」「木材利用に関する情報共有」などを行うもので、国土交通省、環境省など関係省庁や業界団体、民間企業等が参画している。会合では、各界からの木材利用に関する取り組み状況などの発表、関係省庁からの木材利用促進に係る情報提供、意見交換を行った。

- ・ 第8回ウッドチェンジ協議会
- ・ 日時：令和7年10月3日（金）10:30～12:00

- ・場所：農林水産省本館 7 階講堂（オンライン併用）
- ・議事：①建築物ライフサイクルカーボン評価に関する制度の検討状況と建築用木材の扱いについて（講演）
  - ②関係省庁からの木材利用促進の取組みに係る情報提供
  - ③意見交換

#### キ ICT を活用した講習の推進

既存住宅状況調査技術者講習新規講習、BIM 講習等、オンデマンドによる講習を推進している。

#### ク 建築プロジェクトの当事者参画プラットフォーム（TOUJISHA-UD）への参画

国の動きを受けて、建築プロジェクトの当事者参画を推進するために、まちづくり委員会福祉まちづくり部会では、日本福祉のまちづくり学会、障害者団体と一緒にプラットフォームを立ち上げた。今後、建築士の一層の理解と参加を促していくこととしている。

### （2）設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携

#### ・建築施工系技術者の育成

建築技術委員会の下に設置している建築施工系技術者育成部会に新たに WG を設置し 施工図に係る課題とその解決策を探るべく検討を継続している。今回、生産設計会社や富士教育訓練センター等の関連機関と意見交換を行った。また、昨年度実施のシンポジウムや意見交換をもととして、ゼネコン各社から参画いただき施工図における課題解決の一助として、ゼネコンの技術者等を対象としたガイドラインの発刊を目的とした「生産設計ガイドライン構築部会」を立ち上げた。

### （3）継続能力開発（CPD）・専攻建築士制度の普及・推進

#### ア CPD の行政機関での積極的活用へ向けた運動 CPD の活用について

- ・工事入札時の総合評価点の加点や設計プロポーザルの加点評価にも採用されるよう、各行政機関への働きかけを引続き行った。
- ・令和 3 年 4 月より CPD への取り組み実績が経営事項審査基準において加点対象になったことを受けて、建設会社、設計事務所等に対し、建築士会 CPD 制度を宣伝、CPD 制度参加者募集活動を実施している。
- ・登録者数 86,148 名（データベース上）（3 月 31 日現在）
- ・行政機関での採用：47 都道府県、63 市、2 町、国交省、内閣府等

#### イ 専攻建築士登録更新の推進

- ・専攻建築士登録更新の推進と活性化を目的とした、専攻建築士登録証（カード）の新デザインに変更して普及啓発を行っている。

### （4）建築士を目指す人への支援

ア 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施

建築・インテリア教育課程のある工業高校、高等学校、工業高等専門学校（ただし、3年生までとする）を対象（教員が監督、同校在学学生を選手としたチーム編成で応募）としたコンペ「建築甲子園」を実施した。

- ・応募数 全国 38 都道府県 79 校より 157 作品
- ・全国選手権大会進出 38 都道府県 50 校 56 作品（地区予選勝ち上がり）
- ・優勝校：群馬県 群馬県立桐生工業高等学校
- ・作品名：「坂口安吾に馳せる 続・墮落の間」

表彰式は1月21日群馬県立桐生工業高等学校にて行った。

イ 建築士免許申請ガイドブックの改訂

建築士免許登録の新規申請時に必要な申請書類の作成上の注意事項や申請方法、さらには建築士業務に関する留意事項等について解説するガイドブックを改訂し、本会ホームページに掲載している。

(5) 公益財団法人建築技術教育普及センターへの協力

建築士試験の実施等に対し、試験監督員等の派遣や試験実施全般の運営に関し全面的に協力を行った。

## 2. 建築士及び建築士会会員の指導、連絡に係る事業

(1) 建築士関連制度等に係る事業

- ・改正建築士法等への対応

ア オンライン免許登録申請

平成30年に建築士法が改正され、従来の建築士試験の受験資格要件であった実務経歴が原則として建築士免許登録の要件となった。改正法の円滑な運用・実施に向け、オンライン申請システムを開発し、令和3年4月16日より運用している。

イ 令和7年度建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業

国土交通省の補助事業として以下の事業に取り組んでいる。

- ・指定登録機関用免許審査・登録マニュアルの増補改訂
- ・建築士免許登録ガイドブックの増補改訂

(2) 建築士の業務環境の改善

ア 改正民法に対応した設計・工事監理及び工事請負契約約款等の普及

昨年同様に、各種約款・契約書の販売等を行った。

- ・四会連合協定建築設計・監理業務等委託契約書類
- ・民間（七会）連合協定工事請負契約約款
- ・四会連合協定建築設計・監理業務委託契約書類（小規模向け）
- ・民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）

イ 公共建築設計懇談会への参画・協力

平成5年から建築設計を取り巻く諸問題について国土交通省（官庁営繕部、住宅局建築指導課）、東京都、神奈川県、設計3会（日事連、JIA、本会）とで意見交換を行っている。今年度は日事連が幹事となり計3回の会合を行った。

(3) 建築基準法・建築物省エネ法等改正への対応

- ・改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議

下記により、国土交通省主催の連絡会議が開催された。

① 開催日：令和7年5月27日（火）

② 会場：WEB

③ 参加団体：審査関係団体、住宅生産団体、設計者団体、建設業団体、関係団体、不動産関係団体、

④ 議 事：改正建築物省エネ法・建築基準法について  
円滑施行に向けたサポート体制の構築について  
今後のスケジュールについて

(4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進

ア 日・韓・中建築士資格者団体との協議会開催

日本、韓国、中国の3カ国の建築士の友好関係構築と情報交換・共有を目的に、平成9年より各国持ち回りで協議会を開催している。今年度は、中国がホストとして蘇州市にて2025年10月27日（月）～10月31日（金）で開催した。

イ APEC エンジニア・アーキテクトへの対応

APEC エンジニア・アーキテクトの免許更新に必要な一級建築士の免許証明として、申請希望者の原本照合を連合会及び建築士会の窓口業務として行っている。

また、制度運営事務局である公益財団法人建築技術教育普及センターの関係委員会へ本会から適任者を派遣し、制度運営に協力を行っている。

本会からの派遣委員は以下の通り。

APEC アーキテクト プロジェクト モニタリング委員会委員長：古谷会長

・APEC アーキテクト固有事項審査委員会：櫻井泰行国際委員長

・APEC アーキテクト審査会：藤沼傑国際委員、松永基国際委員

・APEC エンジニア審査会：牛田健一氏（北海道建築士会）

(5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化

ア 会誌「建築士」の発行及び建築技術等情報の発信

本会の会誌である「建築士」は、これまで毎月1回発行し、情報・広報委員会編集部会において、毎号特集企画を中心に、全国の建築士会活動や建築技術に関する情報、CPD研修としても活用可能な連載講座等を掲載し、全国の会員に向けた情報発信を行ってきた。また、本会が実施する公益活動を広く周知するため、大学や行政機関等への配布も継続している。

連合会の財政状況や若年層への訴求力向上といった課題を踏まえ、情報・広報委員会

では編集部会・情報部会と連携し、会誌発行の在り方や情報発信手法について検討を進めている。今後は、紙媒体の隔月発行と Web 配信を組み合わせた「ハイブリッド方式」への移行を視野に入れ、紙媒体では特集企画等の記録性の高い内容を中心に掲載し、Web 配信では連合会の活動報告や即時性の高い情報を広く発信する体制の構築を目指している（令和 9 年 1 月よりハイブリッド方式を実施予定）。

あわせて、ホームページを通じて、行政機関や建築関連団体が実施する各種施策・建築技術セミナー等の情報を適時発信し、建築士の資質向上と会員相互の連携強化に資する情報提供を継続して行っている。

#### イ BIM コーディネーター・マネージャーの育成のためのセミナー実施

令和 7 年度は、令和 6 年度までに BIM テキスト作成部会において作成した「2023 年度 BIM マネージャー・コーディネーター読本」および「2024 年追補版」に加え、2025 年度には新たに「維持管理編」を含むテキストを作成した。下期において全国 12 会場で対面参加のセミナーを実施した。

#### ウ 建築士の日（7 月 1 日）事業等実施への支援

本会では建築士法施行日を「建築士の日」と定められている。昨年度に引き続き本会では、「令和 7 年度建築士の日 日本建築士会連合会記念講演」と称し「いつもの暮らしにも 災害時にも 命と暮らしを守る「一室改修」のすすめ」をテーマに伊香賀俊治氏と今村聡氏による基調講演、及び古谷会長を交えたパネルディスカッション「一室改修のメリット、進めるに当たっての問題点等」を 7 月に WEB 配信した。「建築士の日」と相前後し、全国の建築士会でも住宅相談会の開催、文化講演会、市民に対する建築士の社会貢献活動等を展開した（実施日は 7 月 1 日にこだわらない）。

### (6) 建築に関する調査研究・普及宣伝

#### ア 令和 7 年度近現代建造物緊急重点調査（建築）

##### (1 次調査)

文化庁の委託業務として、群馬県及び沖縄県を対象に、両県建築士会の協力のもと、戦後に造られた建築物の中で、一定の価値が認められる建築物のリストを作成した。併せて来年度実施予定の三重県及び高知県についても、両県建築士会の協力を得て予備調査を実施している。さらに東京都においても実施対象件数が多いため複数年度に渡り予備調査を実施している。

##### (2 次調査)

また、1 次調査リストの中から群馬県及び沖縄県にて特に価値の高いと判断された建築物について現地調査を実施した。

#### イ 令和 7 年度熊本地震文化財建造物復旧支援事業現地調査及び所有者支援並びに調査報告書作成業務

##### ○現地調査及び所有者支援並びに調査報告書作成業務

文化財建造物の修理を支援する熊本県の補助金制度（平成 29 年創設）を活用した

復旧支援事業を行った。

① 現地調査・所有者支援

工事費見積書作成業務、修理方針作成、工事内容確認業務

② 調査報告書作成業務

③ 相談窓口業務

ウ 令和 7 年度熊本地震文化財災害復旧事業の建造物に係る登録有形文化財意見具申書類作成業務

熊本地震文化財災害復旧事業の対象建造物に係る登録有形文化財意見具申書類作成を行うもので、今年度、歴史的価値の高い登録化の対象建造物として、6 件について意見具申書類を作成した。

### 3. 地域実践活動の戦略的展開

(1) 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会

「景観デザインレビュー」の考え方を自治体に普及するため、本会が事務局となり建築関係 5 団体により構成される推進協議会を運営し、普及支援活動に取り組んでいる。今年度の推進協議会はこれまで WEB・対面のハイブリッド方式にて 1 回の会議を実施した。また、1 月 28 日に兵庫県神戸市においてシンポジウムを実施した。

(2) 青年・女性・まちづくり委員会活動の推進

ア 青年委員会活動の推進

(ア) 第 14 回 全国建築士フォーラム in おおさか

- ・テーマ：「建築からソーシャルデザインへ ～大阪の街を学び共に創造せよ～」
- ・開催日：9 月 18 日（木）
- ・内容：今回の全国建築士フォーラムでは、大阪の街を実際に歩きながら、建築と社会デザインのつながりを学び、新しい視点を得ることを目的とした。大阪・関西万博をきっかけに進められた都市開発が、今の街並みや建築文化にどのような影響を与えているのかを考察し、それを踏まえて建築士としての役割を見つめ直す。当日は、講演会（講師：倉方俊輔先生）から始まり、先生に大阪のおすすめ建築スポットや街歩きのポイントを紹介いただいた後、実際に街を歩いて体感するプログラムを実施した。街歩きでは、参加者それぞれの関心に合わせたテーマを設定し、グループでのフィールドワークを行った。また、普段とは異なる視点や仲間との交流を通じて、新しい発見やネットワークづくりにつなげていった。加えて、地元の建築系学生とも連携し、若い世代との対話や学び合いの機会も設けた。意見交換会では、街歩きで得た学びや感じたことを共有し、全国に建築を語り合える仲間を増やす場とすることを狙った。将来的には、各地で再会したり一緒に建築探訪に出かけたりするような、横のつながりが生まれることを期待してこの取組を行った。

(イ) 令和 7 年度全国青年委員長会議

- ・テーマ：「建築士会の豊かな職能とその可能性を掘り起こし社会とのかかわり方を

ひろげよう」

- ・開催日：3月7日（土）～8日（日）
- ・内容：愛知県豊橋市における公立保育園の学生コンペからの実施設計・施工そして供用開始に至るまでの関係者に集ってもらい、当時の問題点や協議事項等について説明をしていただいた。グループに分かれて現地見学を行い、翌日は各グループで討議を行い自分たちで何ができるか等について議論を行い、グループ発表まで行った。

#### イ 女性委員会活動の推進

令和7年度第34回全国女性建築士連絡協議会(やまがた)について、今年度のテーマは「山形から発信 みらいへつなぐ木への挑戦」～雪・山・川がおりなす食文化と共に～とした。日本は森林が国土の約3分の2を占める世界第三位の森林大国で、森林は生物多様性の保全や土砂災害の防止、木材の供給、美しい自然景観の形成、水源のかん養、保健休養の場の提供、地球温暖化の防止など、多面的な機能をもつ一方で、戦後植林された人工林が利用期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用することが喫緊の課題となっている。このため、今回の基調講演では、瀬野和弘氏、鍋野友哉氏に「木造建築の可能性」について講演いただいた。また、被災地報告・活動報告では、山形県より「令和6年山形県豪雨災害」、石川県より「令和6年能登半島地震」、平成23年度の東日本大震災の14年後の福島県より「幻の『第1回建築士の集い』をやってみた」、平成7年の阪神淡路大震災より30年後の兵庫県より「阪神淡路大震災から30年」についてそれぞれ報告があった。分科会では7つのテーマで実施した。

- ・開催日：令和7年7月19日（土）13:45～17:05  
20日（日）09:00～12:00
- ・会場：山形県 山形テルサ
- ・参加者数：369名（対面301名＋オンライン68名）

#### ウ まちづくり委員会活動の推進

「令和7年度第34回全国まちづくり会議」の実施

- ・テーマ「東日本大震災から15年 復興の形と記憶の継承」
- ・開催日：1月30日（金）～1月31日（土）
- ・内容：震災後15年を経過した被災地がどの様に復興されてきたか、またこれからの課題として何があるのかについて30日は宮城県仙台市で女川町役場担当者、宮城県庁担当者の各講演後に両者と女川町に居住する宮城県建築士会まちづくり委員をパネリスト、宮城県建築士会副会長をコーディネーターとしたパネルディスカッションを行った。31日はバスにより被災した女川駅前（周辺の高台に住宅地が移転）と石巻市震災遺構門脇小学校等の現地視察を行った。

### 【公益目的事業 -2 一級建築士登録等事業】

#### 1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録体制整備と円滑運用

#### (1) 建築士免許登録に係る建築士会との連携強化

平成 30 年に改正された建築士法等の適切かつ円滑な運用を目的として、一級建築士、二級・木造建築士に係る指定登録機関の統一的な執行体制の確保を図ること等に関する次の事業を行った。

- ① 統一的な実務経験の審査を行うことを目的とした建築士登録機関等連絡協議会の各種事業実施（ブロック別意見交換会、実務経歴掲示板の運用、実務経歴書記載注意事項等の動画をホームページに掲載 等）
- ② 免許登録予定者を対象とする、免許登録時に必要な建築関係実務や建築士業務に関する留意事項を周知するためのガイドブックの改訂
- ③ 都道府県建築士会を対象とする、免許登録の新規申請における実務経験審査の考え方、方法等を周知するための審査事務マニュアルの改訂

#### (2) 建築士免許登録要件となる実務経験の審査

実際に申請のあった実務経験について、建築士免許登録における対象実務に該当するかどうかの判断が難しい実務について実務経験審査委員会を設置して審議するものである。令和 7 年度は、具体の付議案件がなく実施しなかった。

#### (3) 大学院における実務経験の確認、審査

大学院の課程において開講予定の科目が、建築士法に規定する建築に関する実務経験に該当するかどうかを、大学院実務審査委員会を設置し、確認・審査するものである。

今年度は、6 月の委員会にて、大学院課程の新規・変更申請に係る審査を行うとともに、文部科学省の大学設置基準の改訂に基づき、大学院の実務経験に関する審査基準の改訂を行った上で令和 7 年 6 月 5 日と令和 8 年 2 月 2 日に委員会を実施した。

#### (4) 建築士登録機関等連絡協議会

令和 2 年に協議会会員間で建築士の登録事務に関する連絡調整を行うこと等により、建築士の登録事務を円滑に推進することを目的として設立され、以降毎年度活動している。

##### ○ブロック別意見交換会

7 月に、各ブロック単位（7 ブロック）で意見交換会（対面又はオンライン形式）を実施した。

- ・一級建築士審査マニュアルの説明（連合会） 等

## 2. 建築士名簿の適正な管理

本年度も建築士の登録、名簿の閲覧事務について、適正に業務を遂行した。

## 3. 登録・閲覧状況

今年度末時点の登録・閲覧状況は、以下の通り。

- ・新規 3,020 名、再交付 300 名、登録事項変更 520 名、再交付＋登録事項変更 13 名
- ・携帯型への変更 299 名、書換え 25 名、カード型免許証明書 4,177 枚（累計 115,156 枚）
- ・登録証明書（免状型）143 枚

〈閲覧状況〉

- ・閲覧者：47 士会 22 名、 本会登録部 12 名
- ・閲覧対象者：47 士会 42 名、 本会登録部 18 名

〈内容証明〉

- ・登録証明書（本会登録部のみ）132 名
- ・資格確認代行（本会登録部のみ）46 名

〈各建築士会から受注している二級・木造建築士免許カードの作成〉

- ・44 都道府県建築士会から携帯型免許証明書の作成依頼数は計 5,888 枚

### 〔公益目的事業 -3 全国大会事業〕

#### 1. 第 67 回建築士会全国大会（おおさか大会）

- ① 開催日 令和 7 年 9 月 19 日（金）
- ② 会場 グランキューブ大阪（大阪国際会議場）
- ③ 参加登録者数 約 3,040 名

大会式典のほか、記念講演、青年・女性・まちづくり委員会、環境部会等による各セッションを実施した。

#### 2. 伝統技能者への表彰

建築士会の会員、非会員を問わず、神社仏閣の修復・保全を始め、和の住まいとしての畳や襖、左官など日本古来の木造伝統建築に携わる技能者や、これらの技術を絶やさず後世に伝えるために後継者育成に努めている伝統技能者に対し、全国大会式典において表彰状を授与しその功績を讃えた。

- ・表彰者数 25 名

### 〔公益目的事業 -4 建築士による地域貢献活動等への助成事業〕

以下の活動支援、助成を行った。

#### 1. 災害予防対応の実施

- (1) 応急危険度判定の広域支援体制の確立の検討

応急危険度判定協議会（事務局：一般財団法人日本建築防災協会）に参加し、支援体制の構築に向けて検討を進めている。

- (2) 災害時における歴史的建造物の被災確認調査への支援・協力

国立文化財防災センター、日本建築学会、土木学会、日本建築家協会とともに「災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援等に関する協力協定」を令和 4 年 3 月 11 日に締結し、平常時において歴史的建造物の防災手法に関する情報共有を促進し、協力体制の構築を図っている。

- (3) 「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」の普及

行政職員や建築士も含めた技術ボランティアが被災住宅等の復旧に取り組む際の実用的

なマニュアル「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」（編集：災害対策委員会）をテキストとした講習会を4士会にて実施した。講師は災害対策委員が担当した。

・講習会の開催状況

- ① 実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ② 実施士会：熊本土会、静岡士会、岐阜士会、福井士会
- ③ 講義科目：
  - ・連合会災害対策の取組
  - ・マニュアルの重要ポイントと活用方法（第1章）
  - ・被災地から学ぶ応急技術対策（第2章）
  - ・被災者への相談窓口と復旧施工体制（第3，4章）
  - ・意見交換

(4) 建築士会における災害対策に関する委員会等の設置の推進

2. 建築士による地域に根差した専門活動の推進

(1) 防災・歴史・景観・福祉・空き家（街なか）及び木のまちづくり活動とネットワーク化の推進

全国大会において以下の各部会は以下のテーマによりセッションを実施した。

ア 防災まちづくり部会活動

テーマ：多様化する自然災害と南海トラフ巨大地震への備え～防災教育のすすめ～

イ 街中（空き家）まちづくり部会活動

テーマ：ソーシャルデザインにおける空き家利活用

ウ 福祉まちづくり部会活動

テーマ：ユニバーサルなまちづくりを目指して～大阪・関西万博におけるユニバーサルデザインの計画と見直し～

エ 木のまちづくり部会活動

テーマ：次世代の木の建築を支えるための『人』・『木』・『森』～木の建築をつくりつづけるために今始めなければならないこと～

オ 景観まちづくり部会活動

テーマ：地域資源としての長屋・町家の再生と景観まちづくり

カ 歴史まちづくり部会＋全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会活動

テーマ：歴史のなかの多様な特徴的地域づくり～大阪「摂津国、河内国、和泉国に由来する」とりくみ～

(2) 建築相談・住宅紛争処理支援関連活動とネットワーク化の推進

住宅紛争処理に対応できる建築士の確保等のため、一般財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの支援を受け、「住宅紛争処理支援セミナー」を実施する。(再掲)

3. 各建築士会の自治体との連携・強化に対する支援

・建築物木材利用促進協定

2025年、新たに滋賀県と滋賀県建築士会、福島県と福島県建築士会及び奈良県と奈良県建築士会が協定を締結した。

3月末現在における全国での締結状況は、連合会、15建築士会が16行政団体(市を含む)と締結。

【その他事業 相互扶助等事業】

本年度も以下の事業に取り組んでいる。

(1) ブロック会への助成

各建築士会間の情報共有や本会からの事務伝達等の周知、並びに建築士会活動の一層の活性化等を通し地域の健全な発展に資するため、助成を行っている。

(2) 47建築士会との連携による会員増強運動の推進

ア 会員増強 TF の提言に基づく運動の展開

会員増強タスクフォースにおいて会員増強に関するアンケートの実施結果を踏まえた提言に基づき会員増強運動を推進し、建築士会が新規正会員等を勧誘した建築士会会員または建築士会支部に対し、「インセンティブ制度」を実施した場合、連合会が当該建築士会に助成を行うこととしている。

イ 建築士製図試験合格者への対応及び入会促進建築士試験合格者等を対象に、免許登録時に必要な建築関係実務や建築士業務に関する留意事項を周知するためのガイドブックを改訂し、また併せて本会ホームページにも掲載した。

ウ 建築士会財政健全化検討 TF の設置に基づく活動

今年度において、5回のTFを実施し、講習会の受講者増、けんばいの加入者増、会誌「建築士」の隔月化への対応等について検討を行った。

(3) 「けんばい」等保険制度等の加入促進

令和7年度(3月末)での加入状況は以下の通り。

- ・建築士賠償責任補償制度 6,575事務所
- ・けんばい(勤務建築士用) 127人
- ・工事賠償責任補償制度 141社
- ・既存住宅状況調査技術者団体賠償責任保険 78社

(4) 全国大会における会員表彰

建築士会の発展等に尽力した会員に対し、その功績を称え、全国大会において連合会会長表彰として本会会長から表彰状等を授与し、感謝の意を表した。

・表彰者数 123 名

(5) その他

建築行政をはじめ、応急危険度判定協議会、住宅リフォーム・紛争処理支援センター、国立文化財機構文化財防災センターとの連携・協力を行っている。

以 上

令和7年度事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の附属明細書」に記載すべき事項については、「本報告書の内容を補足する重要な事項」がないため作成しない。